



平成 24 年 7 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス
代表者名 代表取締役社長 内山文治
(コード番号：6059)
問合せ先 専務取締役経営企画室長 山本武博
(TEL. 093-551-0002)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 18 日開催の取締役会にて、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、長期的に当社株式を保有していただくことならびに当社及び当社グループの事業に対するご理解をより深めていただくことを目的として株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待の内容

当社子会社の株式会社さわやか倶楽部が運営する「ホテルさわやかハートピア明礬」「ホテルさわやか別府の里」(大分県別府市)ならびに株式会社ボナーが運営するカラオケ店舗及び居酒屋店舗でご利用いただけるご優待券 (5,000 円分 (1,000 円×5 枚)) を贈呈いたします。

| ご所有株式数 | ご優待内容 |
|--------|----------------|
| 100株以上 | ご優待券 (5,000円分) |

※年 1 回の発行を予定しております。

※ホテルは 1 回の宿泊ご利用につき 1 人当たり 1,000 円×5 枚まで、カラオケ店舗及び居酒屋店舗では、1 回のご利用につき 1 組当たり 1,000 円×2 枚までご使用いただけます。

※有効期限はご優待券到着日より平成 26 年 6 月 30 日までとさせていただきます。

(3) 贈呈時期

毎年 6 月の当社定時株主総会終了後、送付する決議ご通知に同封を予定しております。

3. 株主優待制度の実施開始時期

平成 25 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様より実施いたします。

以上